

## ○ 岩美町の取り組み

町では災害対策として以下の取り組みを行っています。

### ◆ J-A L E R T (全国瞬時警報システム)

衛星回線を利用し、地震発生の予報(緊急地震速報(震度4以上))、津波警報などの情報を受信し、自動的に防災行政無線を起動させ、素早く住民の方に情報を流すシステムを整備しています。

### ◆ 震災に強いまちづくり促進事業

住宅の耐震化を促進するため、一般住宅に係る耐震診断、改修設計、耐震改修の費用に補助金を交付しています。

区分	補助率	事業費上限	備考
耐震診断	2/3	84千円(住居の設計図書がある場合) 108千円(住居の設計図書が無い場合)	所有者は1/3負担
改修設計	2/3	240千円	所有者は1/3負担
耐震改修	33%もしくは43% ※耐震診断の結果による	補助金の額は100万円を上限とする	所有者は57%~67%負担

また、町有の公共施設の耐震化を順次進めています。(平成23年度は、町民体育館の耐震診断、改修設計を行います。)

### ◆ 岩美町防災訓練

毎年度、小学校区ごとに避難訓練、消火訓練、緊急物資搬送訓練など総合的な防災訓練を行っています。本年度は、岩美南小学校区を対象地区として10月中旬に行う予定です。



### ◆ 自主防災体制の確立

特に突発的な災害の発生時には、公的機関での対応には限界があり、災害による人的、物的被害を少しでも少なくするためには、自助(自分の身は自分で守る)、共助(地域での助け合い)の意識を平時から持つことが非常に大切です。

そのため、町では、各地域の自主防災組織を育成するため、防災訓練、防災研修会など毎年、行っています。また、昨年度からは、各地域で防災に関する専門的な知識を持つ方を育成することを目的として、「地域防災活動協力員養成講座」を開設しています。

### ◆ 防災計画の見直し

東日本大震災では、あらゆる防災計画の想定外の災害が発生し、国の防災基本計画、都道府県、市町村の地域防災計画の見直しが必要となっています。

本町においても、国、県の計画の見直しと並行して、「岩美町地域防災計画」の見直しを進めます。

上記以外にも様々な取り組みを行っています。

○岩美消防署よりお願い… **大規模地震等への備え** 岩美消防署長 稲田宗万 岩美消防署 ☎73-1221

日本は世界有数の地震大国といわれており、活断層の巣は全国至る所に存在しています。地震をはじめとする自然災害は、その発生を防ぐことはできませんが、普段から災害について学ぶことで、その被害を最小限にすることができるはずです。

いざというときには、集落の中で、または地域の中で少しでも被害を軽減するために、皆さんが協力しあって活動することが何よりも重要であり、活動の中心となるのは、まさにそこに住んでいるあなたなのです。

地震などの大災害が発生した際には、我々消防も持てる人員・機械力等をもって全力で対応いたしますが、広範囲に渡る災害時にはそのすべてに即応することが困難となります。

そのため、まず、ご自身とご家族の身の安全を図ることが絶対に必要でありそれが地域の安全にもつながります。

まずは、集落や地域において消火、救助、応急手当の方法などの「防災訓練」を実施され、自主防災組織などの組織作りを行っていただき、「自分たちの町は自分たちで守る」というスローガンのもと、安全な町づくりを推進していただくようお願いいたします。

私ども消防署も、訓練の内容・方法など、町民の皆さんからの相談に応じていますので、お気軽にご連絡ください。



今回は「防災の日」「防災週間」にちなんで「災害に対する備え」「岩美町の取り組み」「岩美消防署からのお願い」について掲載いたしました。災害はいつどこで起こるか分かりません。この機会に各ご家庭や地域で災害対策をはじめましょう。